

令和5年度原子力規制委員会補正予算案概要

令和5年11月
原子力規制庁

1. 令和5年度補正予算案（会計区分別）

一般会計	6.9億円
エネルギー対策特別会計	48.4億円
合計	55.3億円

2. 事業内容

- (1) 保障措置体制の充実・強化事業【Ⅱ.3.(2)】 4.5億円〔一般〕
日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置を実施するため、老朽化した機器等の更新を行う。
- (2) 保障措置環境分析設備の充実・強化事業 1.2億円〔エネ特〕
高度な保障措置環境分析を通じて、我が国の原子力活動が平和利用にとどまっていることを国際社会に示すために必要な反証能力の向上をはかるため、老朽化した機器の更新を行う。
- (3) 原子力災害医療機関の施設設備に関する強化対策【Ⅱ.5.(1)】 18.3億円〔エネ特〕
原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、新たに福井大学を高度被ばく医療支援センターに指定したことに伴う施設整備等の支援を行う。
- (4) 統合原子力防災ネットワークシステムの更新に関する強化対策【Ⅱ.5.(2)】 13.4億円〔エネ特〕
緊急時に国、自治体、原子力事業者等が的確に情報を収集し、共有するための統合原子力防災ネットワークシステムの更改に必要な設計・開発、資機材の調達等を行う。
- (5) 放射線監視体制の機能維持に関する強化対策【Ⅱ.5.(5)】 14.0億円〔エネ特〕
原子力発電所等立地道府県及びその隣接道府県における放射線の監視体制を維持するため、老朽化している資機材の更新を行う。
- (6) 放射線監視体制の整備強化に関する加速化事業【Ⅱ.5.(3)】 0.7億円〔エネ特〕
原子力施設周辺に設置されているモニタリングポスト等が故障した場合に備え、国が整備している可搬型モニタリングポスト等のモニタリング資機材の更新を行う。
- (7) 放射線測定インフラの機能維持に関する強化対策【Ⅱ.5.(4)】 0.8億円〔エネ特〕
全国の環境放射能水準調査を確実に実施するため、老朽化が進んでいるモニタリングポスト等の更新を行う。
- (8) 原子力艦環境放射能モニタリング設備・資機材更新加速化事業 2.4億円〔一般〕
米国の原子力艦寄港に伴う放射性物質及び放射線調査を確実に実施するためのモニタリング資機材の更新及び電源の多重化に関する対策を行う。

※上記2.(1)～(8)は、令和6年度原子力規制委員会概算要求の中から特に緊要性の高い事業を切り出したもの。
【 】内は「参考2_令和6年度原子力規制委員会概算要求概要」の主要事業で対応する番号。